

令和3年 第9回

仙北市農業委員会総会議事録

令和3年8月6日(金)開催

仙北市農業委員会

1. 開催日時 令和3年8月6日(金)午前9時～

2. 開催場所 仙北市角館庁舎1階「101・102会議室」

3. 出席農業委員 (15人)

1番	佐藤	和	2番	佐藤	孝典
3番	草薨	良孝	5番	小玉	均
6番	佐藤	一也	7番	大石	知
8番	小田嶋	比左子	9番	千葉	智永
10番	藤村	紀章	11番	青柳	良信
12番	門脇	博美	13番	齋藤	瑠璃子
14番	高橋	政敏	16番	真崎	純孝
17番	藤村	隆清			

4. 欠席委員 (1名)

4番	鈴木	八寿男	15番	荒木田	浩生
----	----	-----	-----	-----	----

5. 議事日程

- 第1 開会宣言
- 第2 会長挨拶
- 第3 議事録署名員並びに会議書記の指名
- 第4 会務諸報告
- 第5 1. 報告

(1) 農地法第3条の3第1項(相続等による取得)の規定による届出
について

2. 議事

(1) 議案第27号

農地法第3条の規定による許可申請について

(2) 議案第28号

農地法第5条の規定による許可申請について

(3) その他

議長 本日の会議の日程につきましては、お手元に配布している議事日程に従い進行致します。ご異議ございませんか。

『異議無し』の声あり

議長 異議無しと認めます。それでは日程4会務諸報告をお願いします。

嶋村局長 《会務諸報告の朗読及び内容説明》(9時5分)

議長 ありがとうございました。それでは日程5報告に入ります。事務局よりお願い致します。

嶋村局長 《(1)農地法第3条の3第1項(相続等による取得)による届出について》

議長 それでは議事に入ります。議案第27号農地法第3条の規定による許可申請についてを上程します。事務局より説明を求めます。

榎尾補佐 議案第27号について、内容の説明を致します。

整理番号1番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条無償移転の贈与の案件となります。譲渡人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、譲受人は田沢湖〇〇地区の〇〇さんとなります。利用目的は田、申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大となります。以前、〇〇さんのお宅が〇〇さんから農地を売買で買ったのですが、今回〇〇さんのお宅で耕作ができなくなり、親戚関係の〇〇さんに農地を譲り渡すということになります。

整理番号2番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿は原野、現況は田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件となります。賃貸人は〇〇市にお住まいの〇〇さん、賃借人は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大となります。10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。こちらは〇〇さんが相続で受けた農地で、

第6 閉会

6. 事務局職員

局長 嶋村寅年子 局長補佐 榎尾健

主事 浅利天夢

7. 書記

局長補佐 榎尾健

8. 議事録署名員

2番 佐藤孝典 3番 草薨良孝

9. 会議の概要

会長 これより第9回仙北市農業委員会総会を開催致します。

議長 本日の出席委員は15名、欠席委員は2名です。よって本委員会は定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。(9時)

議長 議事録署名員並びに会議書記の指名をこちらからしてもよろしいでしょうか。

『異議無し』の声あり

議長 異議無しと認めます。それでは議事録署名員に2番佐藤委員、3番草薨委員を指名します。会議書記は榎尾補佐を指名します。

檜尾補佐 ○○市にお住まいということで耕作ができないことから、農地の近くで農業をしている○○さんに貸し借りをつけるということになります。内容の説明は以上になります。

議長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いします。整理番号1番について、10番藤村委員よりお願いします。

10番藤村議長 《3条調書に基づき現地確認報告》
整理番号2番について、1番佐藤委員よりお願いします。

1番佐藤議長 《3条調書に基づき現地確認報告》
現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。
『無し』の声あり

議長 無いようですので、許可することにご異議ございませんか。
『異議無し』の声あり

議長 異議無しと認めます。議案第27号農地法第3条の規定による許可申請については、許可とすることに決定します。(9時11分)

議長 次に議案第28号農地法第5条の規定による許可申請についてを上程しますが、利害関係者の退席を求めます。14番高橋代理。
《14番高橋代理 退席》(9時12分)

議長 整理番号1番について事務局より説明をお願いします。

檜尾補佐 議案第28号整理番号1番について、内容の説明を致します。
整理番号1番、農地の所在は田沢湖○○地区、登記簿現況共に田、田○○筆、面積○○㎡、使用貸借権の案件となります。貸付人は田沢湖○○地区の○○さん、借受人は角館町○○地区の○○さんです。転用目的は農業用施設、転用理由は申請人双方は親子で農畜産業を営んでいるが、今後畜産に

檜尾補佐 おいて経営規模の拡大を行うことから、申請地へ畜舎・堆肥舎の建築を行いたいということになります。内容の説明は以上となります。

議長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いします。7番大石委員よりお願いします。

7番大石議長 《現地確認報告》
現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。
『無し』の声あり

議長 無いようですので、許可相当とすることにご異議ございませんか。
『異議無し』の声あり

議長 異議無しと認めます。議案第28号農地法第5条の規定による許可申請についての整理番号1番については、許可相当とすることに決定します。(9時14分)

議長 利害関係者の復席を求めます。
《14番高橋代理 復席》(9時15分)

議長 次に、整理番号2番について事務局より説明をお願いします。

檜尾補佐 議案第28号整理番号2番について、内容の説明を致します。
整理番号2番、農地の所在は田沢湖○○地区、登記簿現況共に田、田○○筆、面積○○㎡、賃貸借の一時転用の案件となります。貸付人は田沢湖○○地区の○○さん、借受人は角館町○○地区の有限会社○○です。転用目的は砂利採取、期間は令和○○年○○月○○日から令和○○年○○月○○日までの○○年間、転用理由は田床が砂利層のため、砂利を除去し、耕土を入れて田床改良を行いたいということになります。内容の説明は以上となります。

議長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いします。16番眞崎委員より

お願いします。

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを認め、署名する。

16番眞崎 《現地確認報告》

令和3年8月6日

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長

議長 無いようですので、許可相当とすることにご異議ございませんか。

『異議無し』の声あり

署名員 2番

議長 異議無しと認めます。議案第28号農地法第5条の規定による許可申請についての整理番号2番については、許可相当とすることに決定します。(9時20分)

署名員 3番

議長 予定議案が終了しました。次に協議・連絡事項に入ります。事務局より説明をお願いします。

榎尾補佐 協議事項

(1)令和3年度秋田県農業委員大会における政策提案事項について

嶋村局長 連絡事項 今後の日程について

8月 10日(火)～農地パトロール

9月 3日(金)第10回農業委員会総会

角館庁舎1階「101・102会議室」(午前9時～)

議長 説明が終わりました。ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長 無いようですので、これで令和3年第9回仙北市農業委員会総会を閉会致します。お疲れ様でした。(9時28分)